



「埋蔵文化財保護の手続き」(都城市ホームページ)はコチラです。

令和 年 月 日

都城市教育委員会 宛て

周知の埋蔵文化財包蔵地の照会について

現在、下記区域において開発策定を行っています。当該区域(別添図面)が「周知の埋蔵文化財包蔵地」に該当するかどうかについて照会します。

記

申請者	会社名*	(担当者)氏名*
	電話番号*	FAX 番号
	e-mail	
開発予定地*	住所 都城市 町 ほか	面積 約 m ²
開発目的*	個人住宅 住宅 鑑定評価 宅地造成 農業関連 太陽光発電 その他()	
備考		

* 必ずご記入ください

以下には記入しないでください

回 答

令和 年 月 日

様

都城市教育委員会 (公印省略)

上記区域(添付図面区域)について、以下のとおり回答します。

周知の埋蔵文化財包蔵地内 遺跡名 () 遺跡

・ 上記区域の開発等に当たっては、事前の協議・確認調査・文化財保護法に基づく工事届出(60日前まで)が必要です。

周知の埋蔵文化財包蔵地外

文化財保護法に基づく手続き等は不要です。ただし、工事中に遺跡を発見した場合には速やかに市文化財課までご連絡ください

上記区域は、開発面積が 10,000 m²を超える大規模なものであり、遺跡の不時発見などがあった場合、工事遅延等が発生する可能性があります。そのため、事前の試掘調査へのご協力をお願いします。

その他()